

1 第1回会議 意見等

No.	テーマ	意見等	備考
1	成果指標	第3章に成果指標を新たに加えるということで、すごくいいことだなと思いました。成果指標を設置する際によくあるのが、設置した、しなかった、とか、はい、いいえ、だけで評価されることが結構福祉系では多いのですが、そこからどう施策につながっていくかが大事であるため、そこがわかる成果指標にぜひしていただきたいと思っています。	第6回会議時に検討
2	情報提供の充実	資料2-1の中間見直し版の一番下。今後パソコンの講座のニーズが減少しているということで、スマートフォンをほとんどの方が持っているらしく、こちらの講座に切り替えを検討中ということですが、スマートフォンの講座等を実施される折には、なるべく地域の近くのセンターや、あるいは地区社協の拠点等を使用していただいて、こういう講習をされた方の参加者が増えるのではないかと思います。	9 ICT機器活用の促進 事業実施時に対応

2 第2回会議 意見等

No.	テーマ	意見等	備考
1	障がい理解	障がい者に関する社会人講師をした際、十数人の生徒のほとんどが障がい者の人が怖い、近寄れないという意見でした。 まず見た目ではなくて、接して、どんな考え方しているのかとか、話ができるようになれば、怖いとかそういうことはなくなると思います、とアドバイスしました。	1- (4) 交流や理解、意見交換が行える地域づくり

3 第3回会議 意見等

No.	テーマ	意見等	備考
1	障がい児の保育・教育の充実	白井市こども発達センターは令和4年度から、児童発達支援センターとして地域支援の拡充を行なっているというところです。児童発達支援センターは、地域生活支援拠点の障がい児版のようなイメージかと思いますが、4つの中核機能として、発達支援・家族支援、スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョンの推進、入り口機能の強化があります。近隣市である船橋市などがしているように、できれば計画上に載せ、達成していくことで、きちんと拡充していくのではないかでしょうか。早期療育が重要なので、ご検討をお願いします。	17 子どもの家族への支援 30 地域交流の推進 32 支援者同士の交流・意見交換の場づくり 44 発達に関する相談・療育の実施
2	交通費助成	ガソリン代の高騰による経済的負担について。なぜ定額で書いていたのかが気になったところです。そもそも定率にすれば見直す必要もなくなり、高騰に連動して予算編成をすればいいのではないかと思いました。近隣の市町村の動向などを見て、ご検討をいただくと、どこに対しても効果が出やすいのではないかでしょうか。	54 通級指導教室の充実 事業実施時に検討

3	交流や理解、意見交換が行える地域づくり	あえて誰と誰がと書かれていなることに意味があるところで、これは障がいのある人とない人だけではなくて、障がいのある人同士の交流や理解、意見交換も含まれるという点が重要です。障がい者というと、障がいがある人と理解される側みたいな図式が一般的で固定観念としてあるのですが、関係というのは一方的なものではなくて、相互作用の中で生まれてくるものです。障がいがある人同士だって、人が違えば持っているものも違いますので、相互理解が生まれてくるといいと思いまして、非常にいいタイトルだと思います。	1-(4)交流や理解、意見交換が行える地域づくり
4	交流や理解、意見交換が行える地域づくり	交流や理解、意見交換というのは、やってどうでしたという結果ではなくて、常に何かに向かって動き続けている間のプロセスに過ぎないものです。1つの段階があったら、また次の段階に行くという経過であることを意識することが大事だと思います。	1-(4)交流や理解、意見交換が行える地域づくり
5	施策について	一般の方からのアンケートでも、今やっている施策は、広く一般市民向けで、障がいのある人に向けていないのではないかというご指摘がありました。 福祉施策だからこういう取り組みをしなければならないのか、どういうところがオリジナルなのか。なぜこれ取り組むのかについては、市民の理解を得るためにも、広報や市民の方とのやりとりを通してクリアにしていくといいと思います。	一般的な施策も多くありますが、計画に載せることにより関係各課が障がい者に対するサービス提供を意識することも重要な視点です。 更なる周知説明に取り組みます
6	介助者の高齢化	介助する方の高齢化は1番大きな課題であると思います。予想される課題が2つありますが、1つ目は8050の支援。2つ目が地域移行です。これは国が制度化している地域生活支援拠点の事業の真ん中だと思います。白井市にも地域生活支援拠点はありますが、拠点コーディネーターがないと機能しないので、基幹相談支援センターの中に拠点コーディネーターを配置しています。 基幹相談支援センターは4月から始まりましたが、相談件数がとても多く、どこまでやれるのかがまだ予測がつきにくい状況です。拠点コーディネーターをどうするか、地域生活支援拠点の拡充について、施策としてとりまとめていただきたい。	1-(5)① 37 地域生活支援拠点等の活用 を修正 機能の充実に向け検討 1- (1) ①3 「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実
7	情報提供	基幹相談支援センターについて、知っている人は知っている状態です。市によって基幹相談支援センターの役割は違っているので、市民や私たちみたいな業者の人間が、今までのようにやっている中で、それは基幹に言ってくださいと言われると、戸惑ってしまうことがあります。 相談支援体制の充実のために設置されたと思いますが、実際に相談支援専門員が足りていないという実情もあります。基幹相談支援センターが重要な役割を担うことは分かるのですが、それによって何がどう変わるのか、今までと違い何が改善されるのかなどを、明確にし、周知されるといいのではないでしょうか。	1- (1) ①3 「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実

4 第4回会議 意見等

No.	テーマ	意見等	備考
1	ヘルパー等の不足について	人材を確保することが非常に大事ではありますが、それプラス地域の介護力も重要だと考えます。資格がない者が身体的介護はできないと思いますが、例えば出かけたいところに同行の支援をするとか、ご近所の方、お知り合いの方、あるいはボランティアの気持ちがある方でヘルパーの資格がある方を支えることができるのではないかと思います。やはり地域力、地域の介護力を高めていくことが非常に大事だと思いますので、今後資格のない周りの人に何ができるのか。何をすればいいのかを説明する集まりを開催してほしいと思っています。	3- (1) ②ボランティア活動の促進
2	ヘルパー等の不足について	もともとお仕事されていた方で、未就学児とか小学生のお子さんを育てている方で、短時間であれば仕事とかボランティアができるというお母さんたちは結構いらっしゃる。お話を聞くと、その多くが医療職だったり、リハビリ職だったり、保育関係の仕事を以前にしていた方たちでした。過去に、保育士の合同就職説明会のようなものがしろい市で開催されているのを見たことがあります。そうした形で情報発信をすれば、介護、ヘルパーのお手伝い、ボランティア、短時間の仕事などで、子育て中のお母さんや少し時間が空いている年配の方も関われると思います。 地域には資格を持ったお母さんたちがたくさんいらっしゃって、その資格が生かせないというのはもったいないなと思います。資格を取るのは大変ですから、せっかく取った資格なので生かしたいなという気持ちは皆さんお持ちだと思うので、そういう方が働いて、もしくはボランティアをして地域に貢献できる場を設けていただき、復職のサポートができると良いなと思います。	3- (1) ②ボランティア活動の促進
3	ヘルパー等の不足について	今は休止中している活動なのですが、以前看護師をしていた方が自分たちで団体・サークルを作り、病院の付き添いなどの有償ボランティアをしていました。 現在は休止している状況でもあるので、関心がある人が集まって話し合える機会があれば、その中で短時間でも良ければという人たちで新たに組織を作ることが可能だと思います。 せっかくお持ちの資格ですから、これだけ介護・看護の人材が減っている中で、非常に有意義な団体を立ち上げることができるのではないかと思います。	3- (1) ②ボランティア活動の促進
4	制度の仕組みについて	法定サービスとその他のサービスなどの仕組みが複雑で、ちょっとしたことに困難が生じる場合がある。白井市の良さは顔が見えて相談しやすいという点。細かな点が改善できるとよい。	1- (2) ②わかりやすい情報の発信
5	相談支援専門員の不足について	医療的ケア児や高度障がいの方、あとは相談支援専門員の不足というのがかなり問題になっていると思います。先進的な市の施策というのを提示していただくと、これから相談支援専門員になろうかなと考えている方ですか、医療的ケア児や高度障がいの方に対しての支援に就こうと思う方にとって学びになると思います。	1- (5) ③福祉人材の確保 事業実施時に、先進地の施策を参考にしてまいります

5 第5回会議 意見等

No.	テーマ	意見等	備考
1	ピアサポートについて	相談者の方が男性だと男性の方、女性だと女性の方が相談しやすいということがあります。相談内容がデリケートなことだと、同性の人が相談しやすいということがあると思います。男女1組で身体障害のある人相談員、知的障害のある人相談員、精神障害のある人相談員を用意していただけと、とてもいいのではないかなと思います。	1-(1) ③ピアサポートの活用 事業実施時に対応
2	基幹相談支援センターについて	相談するところができたということですが、何を相談していいのか、少し分かりにくいです。具体的にこういうのは相談できますよということが分かると、もっと相談する人が増えるのかなと思います。	1-(1) ①3「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実
3	より分かりやすい形での情報提供	情報については、読む気がしない、読んでも分からぬといふことがないように、とにかく分かりやすくということで精査をして、情報提供をしてもらわないといけないと思います。	1-(2) ②わかりやすい情報の発信 事業実施時に対応
4	情報提供の方法	いろいろな情報が発信されているというのをすごく感じているのですが、発信してもなかなか伝わっていないことが多いので、情報の発信方法というのは、工夫が必要だと思います。	1-(2) ②わかりやすい情報の発信 事業実施時に対応
5	情報提供の方法	視覚障がいのある人に対して、図書については音声訳があると思うので、そのことをもっと市民に情報発信してもらいたい。高齢になって読み書きが難しくなってきた人たちでも、音声だったら聞けることがあると思います。 言語の読み上げや翻訳など、AIを活用していく時代となっている。スマートフォンを用いたAIの講習会を障がいがある方向けにやっていただきたいと思います。	1-(2) ②わかりやすい情報の発信 周知方法を検討 10 ICT機器活用の促進 事業内容に反映
6	情報提供の方法 就労支援	まずは情報提供という分野で、DX化を推進し、その次のステップとして、就労支援でも、DX化を検討していただきたい。 働く場が足りなかつたり、逆に介護をする側の人手不足だつたり、どうしてもこれは日本全体的なことかと思いますが、大きく課題があるところだと思います。こうした課題を解決する方法の1つとして、民間のシステムを活用していく考え方があると思っています。	(2) 就労の支援・促進 (5) 福祉サービスの充実と福祉人材の確保 各事業内容に反映
7	啓発活動の推進	ライトアップによる啓発活動について、具体的な内容に入れるとよいと思う。 啓発デーのライトアップは政治的な思想等も入っており、欧米ではあまり好まれていない側面もあります。そこを踏まえた上で検討するほうが良いと思います。ライトアップを好みない方も当事者の中にはいることもあります、事実としてご認識をいただきたい。	事業実施時に検討